# 紀美野町の給与・定員管理等について

#### 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

$\nabla \Delta$	住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質	収 支	人 1	牛 費	人	件	費	率	(参考)	
区分	H22.4.1	А				В		В	/ A		21年度の人件費率	
	Y	千円		千円		千円			%	1		%
21年度	10,914	7,921,176	52	3,418	92	22,023			11.	6	13.3	

平成21年度決算統計(地方財政状況調査)の数値を入力しています

#### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算の合計)

X	厶	職員数	給	-	与	費	一人当たり給与費
	分	Α	給 料	職員手当	期末 勤勉手当	計 B	B / A
		人	千円	千円	千円	千円	
21年月	度	178	597,562	99,764	224,697	922,023	5,180

類似団体平均 一人当たり給与費 千円 5,618

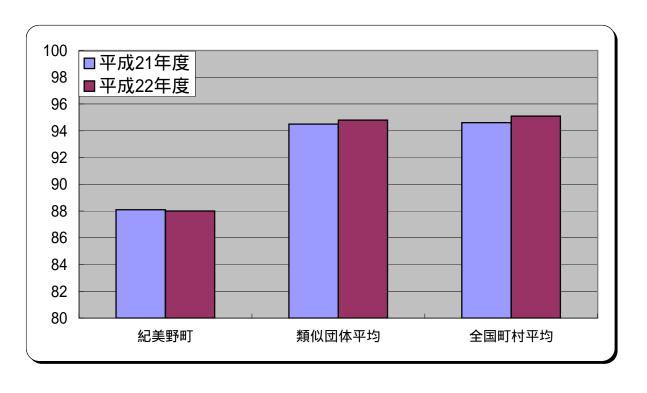
#### (3) 特記事項

平成18年1月1日新設合併により紀美野町が誕生しました。 紀美野町は(類似団体 -1)に分類されます。

### (4) ラスパイレス指数の状況(平成22年4月1日現在)

	紀	美	野	囲丁	類	似	寸	体	全 町	村	平	国 均
21年度		88	.1			94	.5			94	.6	
22年度		88	.0			94	.8			95	.1	

1ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。2類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。



<sup>(</sup>注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

<sup>2</sup> 職員数は平成22年4月1日現在の人数である。

## 2 一般行政職給料表の状況(平成22年4月1日現在)

(単位:円)

						(+14.13)
	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	309,400	356,600	390,500	403,000	425,100

## 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成22年4月1日)

#### 一般行政職

X			分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
紀	美	野	町	45.8 歳	312,256 円	349,444 円	337,177 円
和	歌	Щ	県	42.8 歳	338,847 円	415,429 円	374,041 円
	[	Ē		41.9 歳	325,579 円	- 円	395,666 円
類	似	寸	体	43.1 歳	319,960 円	361,213 円	344,564 円

技能労務職 (単位:円)

							公 務	員	
	<u> </u>			分	平均年齢 (歳)	職員数 (人)	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
紀		美	野	町	46.7	9	187,556 円	193,267 円	193,267 円
	う	5	調理	. 員	45.3	8	183,650 円	190,013 円	190,013 円
	うち	校	務員(用	務員)	*	*	* 円	* 円	* 円
和		歌	山	県	49.8	316	343,974 円	387,297 円	367,815 円
			围		49.3	3,955	284,514 円	- 円	322,291 円
類		似	寸	体	49.9	10	272,138 円	286,971 円	280,757 円

				民 間		参 考 (単位:円)					
	区分		分	対応する民間	平均年齢	平均給与月額	A/B	年収ベース(試算値)の比較			
			の類似職種	(歳)	( B )	A/D	公務員 (C)	民間 (D)	C / D		
ò	ち	調	理	員	調理士	45.7	242,700 円	0.8	3,049,650	3,280,000	0.9
う!	ち校剤	務員(	用務	員)	用務員	53.8	213,600 円	*	*	*	*

<sup>1「</sup>平均給料月額」とは、平成22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

<sup>2「</sup>平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当込などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。なお、個人情報保護の観点から、対照となる職員数が1人又は2人の場合は、当該の欄はすべてアスタリスク(\*)としている。

<sup>3</sup>民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

<sup>4</sup>技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全一致しているものではない。

<sup>5</sup>年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に 支給された期末・勤勉手当(支給職員1人当たり年額)、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

### (2) 職員の初任給の状況(平成22年4月1日)

X	分		紀美野町	和歌山県	国
一般行政職	ト 学	卒	170,200円	178,800円	172,200円
一双1」以 嘅 層	<b>ラー校</b>	卒	140,100円	144,500円	140,100円
技能労務職高	<b>与校</b>	卒	129,200円	141,900円	-

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成22年4月1日現在)

X	分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	242,475 円	278,467 円	320,500 円
	高校卒	231,100 円	256,033 円	291,900 円
技能労務職	高校卒	158,600 円	178,200 円	- 円

給与の支給額については、給与制度の改正に伴う調整額を含んだ額となっています。 該当する経験年数者がいない場合は、近似経験年数の職員の給料支給額を参考に算定しています。

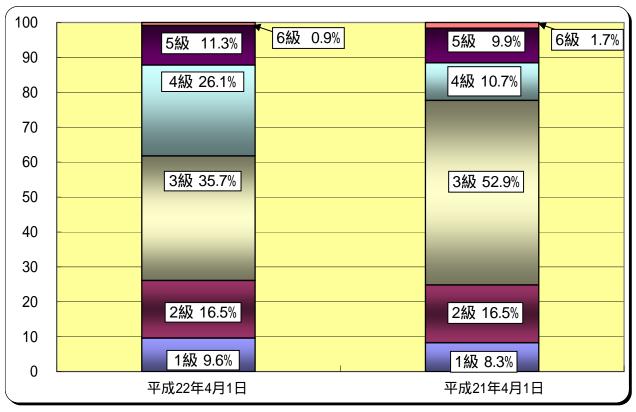
### 4 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成22年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	参事の職務	1	0.9
5 級	課長(重要困難な職務を行う課長)及びこれに相当  する職員の職務	13	11.3
4 級	課長(5級以上に掲げるものを除く。)室長、課長補 佐及びこれらに相当する職員の職務	30	26.1
3 級	係長及びこれに相当する職員の職務	41	35.7
2 級	主査及びこれに相当する職員の職務	19	16.5
1 級	主事、補主事の職務	11	9.6

<sup>(</sup>注) 1 紀美野町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

<sup>2</sup> 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



平成18年4月1日の給与制度の改正により1級と2級を新1級に統合し、3級を新2級に、4級と5級を新3級に統合し、6級を新4級に、7級を新5級にそれぞれ改正している。また、平成22年4月1日の級別職務分類表改正により課長補佐等を4級とし

### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在、人事評価の導入はしていない。(試行期間中)

## 5 職員の手当の状況

## (1) 期末手当·勤勉手当

紀美野町	和歌山県	国
1人当たり平均支給額(21年度)	1人当たり平均支給額(21年度)	
1,395 千円	1,708 千円	-
(21年度支給割合)	(21年度支給割合)	(21年度支給割合)
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当
2.75 月分( 1.4 )月分	2.75 月分( 1.4 )月分	2.75 月分( 1.4 )月分
( 1.5 ) 月分( 0.7 )月分	( 1.5 ) 月分( 0.7 )月分	( 1.50) 月分( 0.7 )月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置
役 職 加 算 5~10 %	役 職 加 算 5~20 %	役 職 加 算 5~20 %
管理職加算 - %	管 理 職 加 算 10~20 %	管理職加算 10~25 %

<sup>(</sup>注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

現在、人事評価の導入はしていない。(試行期間中)

## (2) 退職手当(平成22年4月1日現在)

<u> </u>	2   1/J   D 7/L				
	紀美野町			国	
(支給率)	自己都合	勧奨·定年等	(支給率)	自己都合	勧奨·定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(定年前早期退職特	例措置 2%~20%	加算)	(定年前早期退職特(	列措置 2%~20%力	<b>口算</b> )
退職手当の調整額	在職した職務の約 60月分	合に応じた定額の	退職手当の調整額	在職した職務の給1 60月分	こ応じた定額の
1人当たり平均支給額	20,498	千円			

<sup>(</sup>注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年4月1日から平成22年3月31日まで の間に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

# (3) 地域手当(平成22年4月1日現在)

		-				
支給職員1人当たり平		-				
支給対象地域	支給対象地域 支給率 支給対象職員					
-	- %	-	人	-	%	

# (4) 特殊勤務手当

支給実績(平成21年度決	算)			4,942 千円	
支給職員1人当たり平均3	支給年額(平成21年度決算)			86,702 円	
職員全体に占める手当支	た 給職員の割合(平成21年度)			26.5 %	
手当の種類(平成22年度	手当数)		10		
手当の名称	主な支給対象職員		主な支給対象業務	左記職員に対 する支給単価	
徴収手当	町税の徴収に関する事務に従事し た者	町税の御	㎏事務に従事∪た場合に支給	1日500円	
感染症の防疫作業に従 事手当	感染症の防疫作業に従事する職員	がある場 患者若し 救護又は しくは付 業に従事	合において、職員が感染症の くは感染の疑いのある患者の は感染症の病原体が付着し、若 着の疑いのある物体の処理作 もした場合に支給	1日1,000円	
犬猫等死体処理業務に 従事手当	犬猫等死体処理業務に従事する職   員	犬猫等列 に支給	E体の処理業務に従事した場合	1日1,000円	
地籍調査業務手当	地籍調査業務に従事する職員		調査業務に従事する職員で、著しく な現場で長期間作業に従事したも 1日300円 対し支給		
消防本部及び消防署勤 務手当	消防本部及び消防署に勤務する職 員	消防本部 対し支給		月額5,500円	
交代制勤務手当	交代制勤務に従事する職員		勤務し、交代制勤務に従事す 対して支給	1当務500円	
救急業務手当	救急業務に従事する職員	消防署に した場合	勤務し、救急業務の為に出動 に支給	1回につき300円	
救急業務手当	救急救命士の資格を有し、救急業務に従事した職員		計の資格を有し、救急業務に 職員に対して支給	月額8,000円	
医学研究手当	診療所の医師	診療所に	勤務する医師に対し支給	月額70,000円	
診療等手当	診療所の医師	診療業務	Rに従事する医師に対し支給 	1日12,000円	

# (5) 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	25,199 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	142 千円

# (6) その他の手当(平成22年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	1 配偶者13,000円 2 配偶者以外の扶養親族 (1)1人当り6,500円(そのうち1 人については、配偶者がい ない場合11,000円、 3 満16歳から22歳の子供 5,000円加算	同じ	-	24,783 千円	208,261 円
住居手当	借家の場合は12,000円を超える場合は上限27,000円 持家の場合は新築・購入から5年限り月額2,500円	異なる	持家に係る 住居手当の支給	4,920 千円	136,667 円
	管理又は監督の地位にある職員に 対し支給する 【参事、課長、支所長、次長40,000 円】 【主管、室長30,000円】 【課長補佐、室長補佐、所長、副所		-	18,856 千円	304,129 円
	医学に関する専門知識を必要としかつ採用による欠員の補充が困難な職に採用された職員に採用から35年以内の期間支給する【月額276,800円】	同じ	-	3,322 千円	3,321,600 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上で交通機関を利用し、あるいは、交通用具を使用して通勤している職員	異なる	2-4 km 3,000円 4-6 km 4,000円 6-8 km 5,000円 8-10km 5,900円 10-12km 7,000円 12-14km 7,900円 14-16km 9,000円 16-18km 9,900円 18-20km11,000円 20-22km12,000円 22-24km13,100円 24-26km14,000円 26km超15,200円	9,029 千円	61,007 円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員が勤務した場合に支給する4,200円	同じ	-	44 千円	3,667 円
	管理職手当支給対象職員が、臨 時又は緊急時等により週休日等に 勤務した場合に支給	同じ	-	0 千円	0 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に対して支給 【時間当り100分の25】	同じ	-	2,268 千円	84,000 円
休日勤務手当	祝日法による休日等において正規 の勤務時間中に勤務した職員に支 給【規則100分の135】		-	6,861 千円	326,714 円
災害派遣手当	災害対策基本法第32条第1項の規定による職員がその住居を離れて 紀美野町の区域に滞在することを 要する場合に支給する		滞在施設別 *公用施設 1日当3,970円 *その他の施設	0 千円	0 円
	武力攻撃事態等における国民保護の為の措置に関する法律第154条の規定による職員がその住居を離れて紀美野町の区域に滞在することを要する場合に支給する。		30日以内 1日当6,620円 30-60日 1日当5,870円 60以上 1日当5,140円	0 千円	0 円

# 6 特別職の報酬等の状況(平成22年4月1日現在)

	X	:	分	給	料	月	額	等
						(参考)類似団体	におけ	る最高/最低額
給	町		長	640,000	(670,000) 円	871,000	円/	518,000 円
料	副	町	長	560,000	(580,000) 円	676,000	円/	429,800 円
	収	λ	役	-	円	-	円/	- 円
+0	議		長	295,000	円	380,000	円/	243,000 円
報酬	副	議	長	240,000	円	285,000	円/	192,000 円
	議		員	220,000	円	261,000	円/	175,000 円
	市区	区町木	讨 長	(21年度支給割合)				
#0	副	町	長	3.1	月分 × 給	与月額 × 35%		
期末手当	収	λ	役					
手当	議		長	(21年度支給割合)				
	副	議	長	3.1	月分 × 給	与月額 × 10%		
	議		員					
退				(算定方式)		(支給時期	)	
職	市区	☑ 町 柞	讨 長	670,000円×在即	敞月数×0.433	任期毎		
職手当	副	町	長	580,000円×在	敞月数×0.258	任期毎		
	教	育	長	540,000円×在時	職月数×0.208	任期毎		

給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。(給与の減額に関する特例により平成22年3月31日までの間)

## 7 職員数の状況

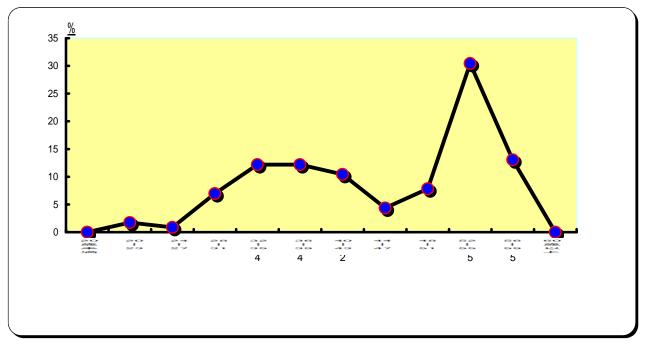
# (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

	_	$\overline{\mathbb{X}}$	分		職	員 数	対前年	主な増減理由	
部	P	<u></u>	<u> </u>	/	平成21年4月1日	平成22年4月1日	増減数	エ な 塩 楓 垤 田	
		議	:	会	2	2	0		
		総	į	務	33	28	5	職員不補充、業務見直し(うち派遣職員2名)	
		税	<u>:</u>	務	13	11	2	業務見直し	
	般	農林	水産商	I	20	21	1	業務見直し	
並	行	労	1	動	2	2	0		
普通会計	政部	土	:	木	11	11	0		
会計	門	民	:	生	36	32	4	職員不補充	
部		衛	:	生	12	13	1		
門		/	小計		129	120	9	人口1万人当たり職員数109.95人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数83.50人)	
	教	育	関 '	系	28	27	1	業務見直し	
	消	防	関	系	34	33	1	業務見直し	
		小	計		191	180	11	人口1万人当たり職員数164.9人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数106.04人)	
公		上	水	道	5	5	0		
公営企	会	簡易	引水 :	道	5	5	0		
業等	計	そ	o '	他	19	18	1	業務見直し	
	9	1	) 計		29	28	1		
		合言	it		220	208	12	人口1万人当たり職員数190.58人	
			il		[250]	[250]	[ 0 ]	ヘロ・ハヘヨにソ鴨貝奴 トサロ。30人	

<sup>(</sup>注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

<sup>2 [ ]</sup>内は、条例定数の合計である。

# (2) 年齢別職員構成の状況(平成22年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分		₹	1	1	₹	ł	₹	ł	₹	1	1		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
11+h == **L	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	0	2	1	8	14	14	12	5	9	35	15		115

# (3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年 度部門別	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	過去5 の増減数	
一般行政	163	145	141	135	129	120	43 (	26.4 %)
教 育	30	30	31	29	28	27	3 (	10.0 %)
消防	33	33	32	33	34	33	0 (	0.0 %)
普通会計計	226	208	204	197	191	180	46 (	20.4 %)
公営企業 等会計計	26	33	30	28	29	28	2 (	7.7 %)
総合計	252	241	234	225	220	208	44 (	17.5 %)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 8 公営企業職員の状況

### (1) 紀美野町上水道事業事業

### 職員給与費の状況

#### ア 決算

区分	総費用	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A
21年度	105,388千円	8,856千円	31,704千円	30.1%

区分	職員数	給	_	与	費		一人当たり給与費
区刀	А	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計	В	B / A
21年度	5	21,317千円	2,422千円	7,965千円	31,	704千円	6,341千円

<sup>(</sup>注)1 職員手当には退職手当を含まない。

### 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成22年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
紀美野町 (上水道事業会計)	50.6 歳	374,702 円	531,822 円
市町村平均 (政令指定都市を除く)	45.6 歳	366,719 円	546,495 円

<sup>(</sup>注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

紀美野町(水道)	紀美野町(一般行政職)					
1人当たり平均支給額(21年度)	1人当たり平均支給額(21年度)					
1,593 千円	1,395 千円					
(21年度支給割合)	(21年度支給割合)					
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当					
2.75 月分 1.4 月分	2.75 月分 1.4 月分					
(1.5) 月分 (0.7) 月分	( 1.5) 月分 ( 0.7 ) 月分					
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)					
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置					
役 職 加 算 5~10 %	役 職 加 算 5~10 %					
管理職加算 - %	管理職加算 - %					

<sup>(</sup>注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当(平成22年4月1日現在)

	紀美野町(水道)		紀美野町(一般行政職)			
(支給率)	自己都合	勧奨·定年等	(支給率)	自己都合	勧奨·定年	
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	
その他の加算措置			その他の加算措置			
(定年前早期退職特	例措置 2%~209	%加算)	(退職時特別昇給	2% ~ 20%		
退職手当の調整額	在職した職務の 60月分	給に応じた定額の	退職手当の調整額	在職した職務の給 60月分	に応じた定額の	
1人当たり平均支給額		- 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年4月1日から平成22年3月31日まで の間に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

<sup>2</sup> 職員数は平成22年3月31日現在の人数である。

## ウ 地域手当(平成22年4月1日現在)

支給実績		-			
支給職員1人当たり平		-			
支給対象地域	支給率	支給対象職員	員数	国の制度(支	給率)
-	- %	-	人	-	%

## 工 特殊勤務手当(平成22年4月1日現在)

支給実績(平成21年度決	<b>算</b> )		72	千円	
支給職員1人当たり平均3	支給年額(平成21年度決算)		14,400	円	
職員全体に占める手当支	給職員の割合(平成21年度決算)			100.0	%
手当の種類(手当数)			1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支	給単価	
塩素充填特殊勤務手当	塩素充填作業に従事する職員	塩素充填業務		1回につき1,000円	·

# オ 時間外勤務手当

支給実績(平成21年度決算)	83 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	42 千円

<sup>(</sup>注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

## カ その他の手当(平成21年4月1日現在)

	手			内容及び支給単価	国と	の異	<b>[</b> [	度司	国の制度と異なる内容	支給実績 (20年度決算)	支給職員1人当た リ平均支給年額 (20年度決算)
扶	養		£	1 配偶者13,000円 2 配偶者以外の扶養親族 (1)1人当り6,500円(そのうち1 人については、配偶者がい ない場合11,000円、 3 満16歳から22歳の子供 5,000円加算		同U			•	1,165 千円	233,000 F
住	居		F	借家の場合は12,000円を超える場合は上限27,000円 持家の場合は新築・購入から5年限り月額2,500円		同じ			-	0 千円	0 F
管	理	職	手	管理又は監督の地位にある職員に対し支給する 【参事、課長、支所長、次長40,000円】 【主管、室長30,000円】 【課長補佐、室長補佐、所長、副所長20,000円】		異な	3		-	840 千円	280,000 円
通	勤	=	£	通勤距離が片道2km以上で交通機関を利用し、あるいは、交通用 機関を利用して通勤している職員		異な	3		2-4 km 3,000円 4-6 km 4,000円 6-8 km 5,000円 8-10km 5,900円 10-12km 7,000円 12-14km 7,900円 14-16km 9,000円 16-18km 9,900円 18-20km11,000円 20-22km12,000円 22-24km13,100円 24-26km超15,200円	251 千円	56,550 F